










## 商品概要説明書

フリーローン（三菱UF J ニコス型）

（令和8年4月1日現在）

商品名	フリーローン（三菱UF J ニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。 （他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とし、1か月単位とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年2.3%～4.7%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○JAが指定する保証機関（三菱UF J ニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご融資の際の実行手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。 ○手数料はJAによって異なりますので、詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置          本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。          また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置          外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申し出いただくか、J Aバンク相談所にお申し出ください。          ※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>																		
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。          なお、J Aによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、J A所定の電子契約サービス手数料が必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>																		
<p>お問い合わせ窓口</p>	<p>○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table border="0" data-bbox="430 1137 1433 1406"> <tr> <td>J A広島市</td> <td>J Aひろしま</td> <td>J A尾道市</td> </tr> <tr> <td>中央ローンセンター  0120-850-114</td> <td>本店ローンセンター 082-423-4711</td> <td>ローンセンター 0848-36-5444</td> </tr> <tr> <td>西ローンセンター  0120-850-127</td> <td>西部ローンセンター 0829-39-4939</td> <td>J A福山市 084-924-2372</td> </tr> <tr> <td>南ローンセンター  0120-850-012</td> <td>安芸ローンセンター 082-822-5803</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>呉ローンセンター 0823-24-3132</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東部ローンセンター 0848-63-3455</td> <td></td> </tr> </table>	J A広島市	J Aひろしま	J A尾道市	中央ローンセンター  0120-850-114	本店ローンセンター 082-423-4711	ローンセンター 0848-36-5444	西ローンセンター  0120-850-127	西部ローンセンター 0829-39-4939	J A福山市 084-924-2372	南ローンセンター  0120-850-012	安芸ローンセンター 082-822-5803			呉ローンセンター 0823-24-3132			東部ローンセンター 0848-63-3455	
J A広島市	J Aひろしま	J A尾道市																	
中央ローンセンター  0120-850-114	本店ローンセンター 082-423-4711	ローンセンター 0848-36-5444																	
西ローンセンター  0120-850-127	西部ローンセンター 0829-39-4939	J A福山市 084-924-2372																	
南ローンセンター  0120-850-012	安芸ローンセンター 082-822-5803																		
	呉ローンセンター 0823-24-3132																		
	東部ローンセンター 0848-63-3455																		

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融部 融資課	084-924-2372
広島信連	J Aバンク推進部	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600